

## 羽島市会計年度任用職員（南部学校給食センター調理員）募集案内

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員の服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

### 1. 募集内容について

(1)申込期間 令和6年1月5日（金）～1月22日（月）

(2)採用予定人数及び職務内容

区分	R6.4.1 採用 予定人数	職務内容	週の勤務時間
調理員 (月給)	20人程度	南部学校給食センターにおける学校給食調理業務	31時間15分
調理員 (時給)	2人程度	(食材検収・給食調理・配送・配送補助・洗淨など)	19時間以内

\* 配送業務に関わる方は準中型免許以上を持っていること。

\* 配送補助業務は普通免許を持っている全ての方が対象となります。

\* 調理師免許、ボイラー技士、危険物取扱者の免許がある場合には申込書に記載してください。

※採用予定人数は変更になる場合があります。

※採用予定人数に関わらず、選考結果が合格となった方を「採用候補者名簿」に登録させていただきます。名簿登録の全員が採用されるわけではありません。

※「採用候補者名簿」の有効期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。任用期間中または任用期間終了後に関わらず、令和6年度中は「採用候補者名簿」に登録されます。

(3)申込資格

次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人は申し込みできません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・羽島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 勤務条件について

	調理員（月給）	調理員（時給）
任用期間	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで （夏季休業中指定した10日間は 休みとし、10日間分の給与等は除 算されます）	令和6年4月1日から令和7年3月 31日までの間で、業務に必要な期間
勤務日	週5日（原則 月曜日～金曜日 祝日及び年末年始は休み	原則 月曜日～金曜日の給食提供日
勤務時間	7時30分～15時45分 のうち6時間15分 （休憩時間60分） 週毎に決まった勤務時間がありま す。	原則 8時00分～15時45分の間で 6時間を超えない時間 （休憩時間60分）
勤務場所	南部学校給食センター（羽島市下中町石田 1138 番地 1）・その他教育委 員会が指定した場所	
給与・手当	月額 166,000 円程度 期末手当、通勤費（費用弁償） 昇給なし ※給与及び費用弁償に関する条 例・規則等の定めるところによ り支給します。	時給 1,260 円程度 通勤費（費用弁償） ※給与及び費用弁償に関する条例・ 規則等の定めるところにより支給 します。
給与支給日	毎月21日	月末締め、翌月21日
休暇	勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところにより付与します。 （年次休暇、夏季休暇等の特別休暇あり）	
健康保険	加入（岐阜県市町村職員共済組合）	加入なし
厚生年金保険	加入（全国健康保険協会）	加入なし
雇用保険	加入	任用期間・勤務条件により加入
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれ かが適用されます。（勤務する所属で異なります。）	
服務・懲戒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員法に規定する服務規程が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為 の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁 止、営利企業等への従事等の制限）</li> <li>・地方公務員法に規定する懲戒処分、分限処分の対象となる場合があります。</li> </ul>	

健康診断	あり	なし
人事評価	あり	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用後 1 か月は条件付採用とし、良好な成績で勤務したときに正式採用となります。</li> <li>・人事評価結果が良好な場合、翌年度も再度任用する場合があります。ただし、必ずしも同じ所属（業務）に配置されるわけではありません。</li> <li>・選挙事務及び災害対応業務等に従事する場合があります。（別途報酬を支給）</li> <li>・職員駐車場を使用される場合は、月額 2,000 円が必要です。</li> <li>・敷地内は全面禁煙です。</li> </ul>	

### 3. 応募方法について

#### (1)書類の提出

申込書	<p>申込書は次のいずれかの方法で入手し、必要事項は漏れなく記入してください。</p> <p>① 羽島市ホームページ職員募集のページから、A4 サイズの用紙に印刷</p> <p>② 令和 6 年 1 月 5 日(金)から南部学校給食センターで受け取り</p>
提出方法	<p><b>【直接持参する場合】</b> 南部学校給食センターに提出してください。申込期間内の平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます。（土・日・祝日は受付を行いません。）</p> <p><b>【郵送する場合】</b> 封筒の表に「<u>会計年度任用職員申込</u>」と朱書きし、南部学校給食センター宛てに郵送してください。令和 6 年 1 月 22 日(月)の当日消印有効とします。</p> <p>※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p>

#### (2)申し込みから採用までの流れ

	期 間	備 考
① 申し込み	1 月 5 日(金) ～1 月 22 日(月)	直接持参もしくは郵送にて書類提出
② 書類審査	1 月 22 日締切後 1 週間程度	郵送にて書類審査結果と受験番号を通知します。
③ 面接	2 月上旬～中旬	面接の日時・場所は郵送もしくは電話でご連絡します。 *連絡がとれる電話番号の記入をお願いします。
④合格発表 (名簿登録)	2 月下旬～3 月上旬	合否は郵送で発表し「採用候補者名簿」に登録します。

		<u>※合格者全員が 4 月から採用されるわけ ではありません。</u>
④ 採用内定	3月上旬～3月中旬 (4月1日採用の場合)	内定通知と採用に必要な書類を個別に送付します。
⑥必要書類の 提出	3月中旬 (4月1日採用の場合)	期日までに書類を提出していただきます。
⑦採用	4月1日～	勤務初日に勤務条件通知書を交付します。

※令和6年4月1日以降に採用の予定が生じた場合、採用候補者名簿に登録されている方にご案内いたします。また、年度途中で随時募集する場合があります。

#### 4. その他

面接を受験して不合格となった場合に限り、受験者本人に試験結果を開示します。開示する内容は面接試験の得点と順位です。事前にご連絡のうえ、運転免許証等、写真により本人と確認できるものを持参して南部学校給食センターまでお越しください。

#### 5. 問い合わせ先

〒501-6315 羽島市下中町石田 1138 番地 1  
 羽島市教育委員会 南部学校給食センター  
 電話 058-398-2345  
 メール kyushoku-nanbu@city.hashima.lg.jp